



やさしさを生命保険にかえて

アイリオ生命

A close-up photograph of several blueberries in a light-colored bowl, with a soft, warm light illuminating the scene. The background is a blurred, warm-toned surface, possibly a tablecloth or another part of the bowl.

アイリオ生命の現状
2012

アイリオ生命は、行動指針である「やさしさ宣言」のもと、ミッションの実現に向けて、生命保険事業を行っています。

行動指針

やさしさ宣言

前文

- 一、私たちの言う「やさしさ」とは、相手を思いやる「本当のやさしさ」のことです。
- 一、私たちが、人にやさしくあろうとする目的は、自らの人間的な成長のためです。
- 一、誰かの役に立ち、それによって自ら成長できることは、生きるよろこびそのものです。

1. 宣誓

私たちは、自分はもちろん、人を幸せにするために生きます。

2. 心構え

私たちは常に、本当のやさしさとは何かを考えます。

3. 人との接し方

私たちは、本当のやさしさで、常に相手と本音で向き合います。

4. 奉仕

私たちは、自分が幸せを感じたとき、幸せでない人たちのことを思います。

5. 責任

私たちは、相手を思いやるからこそ、自分の仕事に責任をもちます。

6. 心の充実

私たちの一番のよろこびは、人から感謝されることです。

7. 相互扶助

私たちは、人間は一人では生きられないと知り、お互いに支え合います。

8. 感謝

私たちは、やさしさが感謝から生まれることを知り、常に感謝の心を忘れません。

アイリオ生命の概要（平成24年3月31日現在）

名称	: アイリオ生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
ホームページ	: http://www.airio.co.jp/
設立	: 平成19年（2007年）10月1日
営業開始	: 平成20年（2008年）8月1日
代表取締役社長	: 米田 光生
資本金	: 25億円
保有契約件数	: 652千件
保有契約年換算保険料	: 269億93百万円
保険料等収入	: 283億13百万円（平成23年度）
ソルベンシー・マージン比率	: 833.8%

目次

ごあいさつ.....	2
■ 決算の報告	
平成23年度（2011年度）における事業の概況.....	4
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供.....	8
保険商品一覧.....	9
新商品開発の状況.....	10
営業体制について.....	11
代理店研修制度.....	12
保険金等の支払い態勢.....	12
お客さまの声への対応.....	13
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について.....	15
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢.....	16
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて.....	18
コンプライアンス（法令等遵守）態勢.....	19
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	20
内部監査態勢.....	21
個人情報保護方針について.....	22
情報システムの活用状況.....	23
社会貢献活動について.....	24
■ データ編	28

生命保険の原点を見つめ、本当の「やさしさ」を追求する 今までにない生命保険会社を目指します。

はじめに、東日本大震災で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

基本的な考え方

当社が企業理念に掲げる「生命保険の原点。」とは相互扶助の精神であり、互いを大切に思う「やさしさ」から生まれると考えています。その原点に立ち、お客さまにとっても、代理店にとっても、シンプルでわかりやすい商品・サービスを適正な価格で提供するべく企業活動を進めてまいります。

代理店との強い連携

当社は、代理店との強い連携で、今日の基盤を築いてまいりました。代理店は、当社にとってかけがえのない大切な資産であるといえます。平成24年度も、その代理店、なかんずく、中核である育成代理店とともに生産性の向上を図ってまいります。また、セールスフォースの強化を目的として、手数料前払制度を平成23年度に試験導入しました。これは、保険契約獲得に対しお支払いする代理店手数料とは別に、一定額の金額(前払手数料)をお支払いすることで、代理店事業開始時の収入不安を解消し、安心して営業活動にお取り組みいただくための支援制度です。なお、手数料前払制度は、平成24年度から「CA代理店」の手数料制度として本格的に展開してまいります。

お客さまに合わせたチャネル展開

楽天株式会社とインターネット対応型商品の共同開発を進め、平成23年9月より楽天インシュアランスプランニングを募集代理店として同社のサイトを通じて、医療系商品(終身医療保険60などの3商品)の販売を開始しました。今後も、業務提携を活かしつつ、当社の認知度の向上を図るとともに、両社にとって相乗効果の発揮できる効果的な活動を推進してまいります。

販売におけるコンプライアンス態勢の強化

当社では、営業開始時より、新規契約のご契約者に対して「契約確認コール」を実施しています。これは、代理店の募集行為が適正に遂行されているかを確認することが目的ですが、併せてお客さまの声を直接聴く良い機会と位置付け、お客様サービスの改善に役立てています。

このほか、役職員・代理店への研修・啓発活動として、役職員については全役職員が遵守しなければならない法令や規則を網羅した「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、各部署における研修等を実施、代理店についても保険募集を行う際の禁止行為を解説した「代理店コンプライアンス・マニュアル」を全募集人に配布し、代理店研修会などの場で研修の実施や代理店向けの定期刊行物においてコンプライアンスに関する事例紹介や解説を行うことなどを通じ、コンプライアンスに対する意識と知識の向上に取り組んでいます。

エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併

経営基盤強化、経営資源の集中並びに効率化、およびコスト削減を目的として、親会社であるエキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。

アイリオ生命は、これからもお客さまと代理店からの信頼を広げながら、皆さまから選ばれる企業を目指してまいります。今後も引き続き、ご愛顧、ご支援賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



平成24年7月
アイリオ生命保険株式会社
代表取締役社長

米田先生

アイリオ生命保険株式会社の企業理念 生命保険の原点へ。

**私たちアイリオは、生命保険の原点とは何かを
常に見つめて企業活動を行っています。**

誰かを愛すること、相互に支えあうこと、出会いを絆に変えること。
3つの「アイ」を大切に、企業活動のあらゆる局面で生命保険のあるべき姿を追い求めます。

1. 誰かが誰かを、大切に想う気持ち、愛する心。それが生命保険の原点。
2. あなたに会えた偶然に感謝して、一期一会を絆に変える。それが生命保険の原点。
3. 一人ではできないこともみんなが集まればできる、相互扶助の精神。それが生命保険の原点。

●●●●● 平成23年度(2011年度)における事業の概況

主要業績

◆経営活動の概況

当社は、代理店チャネルを通じて無配当個人保険を販売することを主たる事業としています。

当期は、生産性向上を目的に前期導入した育成代理店の拡大に引き続き取り組みました。

代理店制度面ではセールスフォースの強化を目的として、「手数料前払制度」を試験導入しました。平成24年4月より「CA代理店」の手数料制度として本格的に展開してまいります。

さらに、楽天株式会社とインターネット対応型商品の共同開発を進め、平成23年9月より楽天インシュアランスプランニングを募集代理店として、医療系商品（終身医療保険60などの3商品）の販売を開始しました。

経営基盤の強化、経営資源の集中並びに効率化、及びコスト削減を目的として、平成24年2月、親会社であるエキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併する他、サテライトの統廃合を実施しました。

東日本大震災に係る安否確認は全件終了し、保険金支払額は104百万円に確定しました。

◆保険料等収入について

28,313百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、28,313百万円となりました。

◆当期純利益について

242百万円

当期の純利益は、242百万円を計上しました。

◆基礎利益について

1,215百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益1,215百万円を計上しました。

◆責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期の責任準備金繰入額は1,214百万円で、当期末の責任準備金は18,775百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

◆資産運用について

当社の保有する有価証券はすべて邦貨建固定利付債券であり、証券化商品等およびサブプライム関連への投資は行っていません。

◆平成23年度の主要業績

主要業績指標	平成23年度
新契約件数	58千件
新契約年換算保険料	1,656百万円
保有契約件数 ^(※)	652千件
保有契約年換算保険料 ^(※)	26,993百万円
保険料等収入	28,313百万円
基礎利益	1,215百万円
当期純利益	242百万円
ソルベンシー・マージン比率 ^(※)	833.8%

(※) は平成23年度末の数字を記載しています。

新契約・保有契約の状況

◆契約件数・契約高について

平成23年度の新契約は58,705件となりました。このうち18,180件が医療保険です。

保有契約は652,521件となり、保有契約高は2兆474億円となりました。

◆年換算保険料について

平成23年度の新契約年換算保険料は1,656百万円でした。このうち750百万円が医療保険によるものです。保有契約の年換算保険料は26,993百万円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

833.8%

十分な水準の支払余力を有しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株式・債券価格の下落など、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて、「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標のひとつです。同比率が200%を上回っていれば、健全な経営を維持するうえでのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社の平成23年度末ソルベンシー・マージン比率は、833.8%であり、十分な水準の支払余力を有しています。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が抱える様々なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に備えて、資本金等の額、危険準備金などの内部留保と有価証券含み益などの合計額（「ソルベンシー・マージン総額」下表（A））が、保険金・給付金の支払いに關係するリスクおよび資産運用に關係するリスクなどの合計額（「リスクの合計額」下表（B））をどの程度カバーできているかを比率で表したもので、以下の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\left(\frac{1}{2}\right) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

◆ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

項目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562	8,515
資本金等	2,995	3,152
価格変動準備金	4	6
危険準備金	1,081	1,975
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	72	84
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408	3,225
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	70
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156	2,042
保険リスク相当額 R_1	261	1,000
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811	962
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	302	355
経営管理リスク相当額 R_4	41	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,307.4%	833.8%

（注）平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

参考：旧基準によるソルベンシー・マージン比率

◆ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
負債性資本調達手段等	－
控除項目	－
その他	－
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,123
保険リスク相当額 R_1	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811
予定利率リスク相当額 R_2	2
最低保証リスク相当額 R_7	－
資産運用リスク相当額 R_3	168
経営管理リスク相当額 R_4	37
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,346.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客様への情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービス内容などを、より多くのお客様にご理解いただけるよう、冊子・パンフレット・ホームページなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

◆アイリオ生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社およびサテライトに備えるほか、ホームページでもご覧いただけます。



◆会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しています。



◆ホームページでの情報提供 <http://www.airio.co.jp>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。

お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにホームページに掲出し、当社の状況を適宜、迅速にご案内しています。



ご契約に関する情報提供

◆契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり—約款

(1) 契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客様に確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

(2) 注意喚起情報

ご契約申込みの際に、お客様にご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3) ご契約のしおり—約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことがらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。「ご契約のしおり—約款」はご契約をお引受した後に保険証券とともにご契約者にお届けしています。



当社では、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり—約款(抜粋)」を1冊の冊子にまとめ、ご契約の前にお届けしています。

◆保険商品・総合パンフレット

当社が取り扱う主な商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載した冊子です。



◆保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客様のニーズ・意向に合致しているか、ご契約前に再度確認いただくための書類です。

不利益情報の提供

お客様にとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり—約款」および「保険商品・総合パンフレット」に記載しています。

代理店に対しては、生命保険の募集に際して、お客様に不利益情報の説明を徹底するよう教育し、お客様が商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

●● 保険商品一覧

(平成24年7月1日現在)

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険	0歳～79歳	<p>病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。 5. 先進医療特約を付加できます。
	終身医療保険60 (払戻金なし)	20歳～79歳	<p>すべての世代にお手頃な保険料で必要最低限の保障が魅力の終身医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療特約を付加できます。
	生活習慣病保険	6歳～79歳	<p>慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金をお支払いします。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。 3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	女性疾病保険	16歳～70歳 (女性のみ)	<p>女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金でお支払いします。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金をお支払いします。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金をお支払いします。 4. 死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	<p>不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金をお支払いします。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。

決算の報告

お客さまと私たち

コーポレートガバナンス

データ編

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
重度障害保険	重度障害保険	6歳～75歳	病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
定期保険	定期保険	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

◆インターネット申込専用商品(募集代理店: 楽天インシュアランスプランニング)

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険スマート 【終身医療保険60 (払戻金なし)+ 先進医療特約】	20歳～79歳	すべての世代にお手頃な保険料で必要最低限の保障が魅力の終身医療保険です。 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療も保障します。
	医療保険ロング 【60日超保障型 入院保険(払戻金 なし)】	20歳～79歳	60日を超える長期入院を安心サポート。 継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。スマートと組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。
	医療保険ピンポイント 【入院支援保険 (払戻金なし)】	20歳～79歳	一時金でお支払いするユニークな保険です。 1泊2日以上入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。

🔴🔴🔴 新商品開発の状況

商品開発にあたっては、当社の企業理念である「生命保険の原点へ」とは何かを常に考えた、お客様のニーズに応じた生命保険商品の開発を行うことを基本方針としています。この基本方針に基づき、お客様の声を踏まえてシンプルでわかりやすい保障内容の生命保険商品を適正な価格で提供し、お客様の利便性の向上に努めています。

平成23年度は、楽天株式会社との資本・業務提携に基づき、「楽天インシュアランスの医療保険 スマート・ロング・ピ

ンポイント」の3商品を楽天株式会社と共同で企画・開発し、「楽天の保険」サイトを通じ9月から販売を開始しました。「楽天インシュアランスの医療保険 スマート・ロング・ピンポイント」は3種類の商品を組み合わせでご加入いただくことで、基本的な入院保障・手術保障(医療保険スマート)から60日を超えるような長期入院(医療保険ロング)まで、さらには先進医療や入院時の一時金(医療保険ピンポイント)など、幅広いニーズに対応することができ、さまざまな医療保障ニーズにお応えできます。

また、代理店チャンネルにおいては、11月から「終身医療保険60」と「生活習慣病保険（終身型）」の販売を開始しました。「終身医療保険60」は病気やケガによる入院・手術を一生涯保障する終身タイプの医療保険で、すべての世代にお手頃な保険料で必要最低限の保障を提供する商品です。なお、終身医療保険60に先進医療特約を付加することで、先進医療に対するニーズにもお応えできます。これにより医療保障

商品の品揃えは、従来から販売している入院・手術から退院・通院までカバーする充実保障の医療保険と入院・手術のベーシックな保障の終身医療保険60の2種類となり、お客さまのニーズに合わせて医療保障をお選びいただけるようになりました。

●●● 営業体制について

当社は、全国約8,000店の個人代理店を中心に営業活動を推進しています。また、平成23年度にはセールスフォースの強化を目的として、「手数料前払制度」を試験導入しました。これは、保険契約獲得に対しお支払いする代理店手数料とは別に、一定額の金額（前払手数料）をお支払いすることで、代理店事業開始時の収入不安を解消し、安心して営業活動にお取り組みいただくための支援制度です。なお、手数料前払制度は、平成24年4月から「CA代理店」の手数料制度として本格的に展開してまいります。

また、全国6箇所にあるサテライトは、各エリアの代理店向け

に研修や募集活動のサポートを行っています。

また、代理店へのサポート体制を強化するために、本社セールスサポート部からも積極的なアウトバウンドコールを実施し、代理店からの業務上の疑問などについて対応しています。本社とサテライトとが密に連携することで、指導やアドバイスなどのサポートがより実践的になり、代理店の活動を効率的に推進することができました。

今後とも、代理店とのコミュニケーションを丁寧かつ迅速に行うことで、お客さまにご満足いただけるような営業体制の拡充に努めてまいります。

勧誘方針

アイリオ生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客様の商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客様への訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客様のご都合等を十分に配慮し、お客様からの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等を行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客様が正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり-約款（抜粋）」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客様のご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約については、

モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。

4. お客様に関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口
当社は、お客様からの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
苦情・相談に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

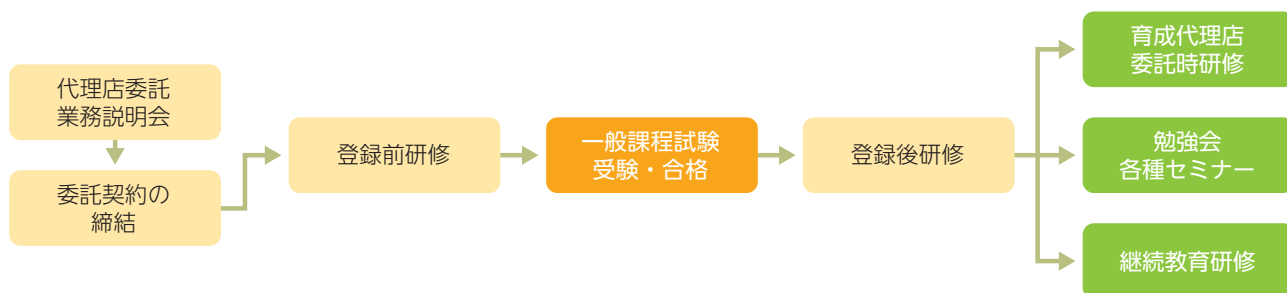
【苦情・相談に関するお問い合わせ先】

アイリオ生命保険株式会社 お客様相談室
電話番号：03-5520-1699
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

代理店研修制度

当社は、「生命保険の原点へ」を企業理念とし、シンプルで分かりやすい保険を適正な価格で提供することを主眼に商品開発を行い、「お客さまと同じ目線で生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店」を作り上げるために、当社独自の代理店制度や代理店研修制度を採用しています。代理店に対する研修制度としては、業界統一の研修はもちろんのこと、各種勉強会やセミナー等を各地で開催し、優績代理店の講演を実施しています。

また、販売におけるコンプライアンス態勢を強化するため、登録2年目以降の代理店に対する継続教育研修を実施し、お客さまが安心してご加入いただける募集態勢を構築しています。これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、保険金・給付金等のお支払いにあたっては、常に、お客さまの立場で公平・迅速・正確に支払処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

◆ご請求のご案内

お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、お客さまからの情報を正確に収集し、請求手続のご案内を行っています。また、ホームページを活用しご請求手続に必要な書類をご入手いただけます。

◆実務担当者の育成・教育

保険金等の適切なお支払いを実施するために、法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、社外専門講師によるOJT・各種勉強会をはじめ、研究会、セミナーへの参加等、実務担当者の育成・教育に取り組んでいます。

◆支払審査委員会の運営

適切な保険金等の支払管理態勢を構築することを目的として、「支払審査委員会」を毎月開催し、支払管理態勢の改善・整備等に向けた検討、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

◆支払管理態勢の改善・強化

支払業務について、付随的な保険金等の支払漏れや、不適切な判断による不払が発生しないよう、支払査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役会に報告し、支払管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案について取締役会に定期的に報告し、お支払い・お支払い対象外の状況について経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ホームページに「保険金・給付金・共済金を確実にお届けするために」コーナーを設け、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やホームページで、保険金等をお支払いできる場合、またはお支払いできない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険金	719件	791件	873件
給付金	52,844件	55,156件	57,379件

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聴くことのできる部室はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部室を通してお客さまからいただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

また、部門横断的に構成された会議体である「苦情連絡会」

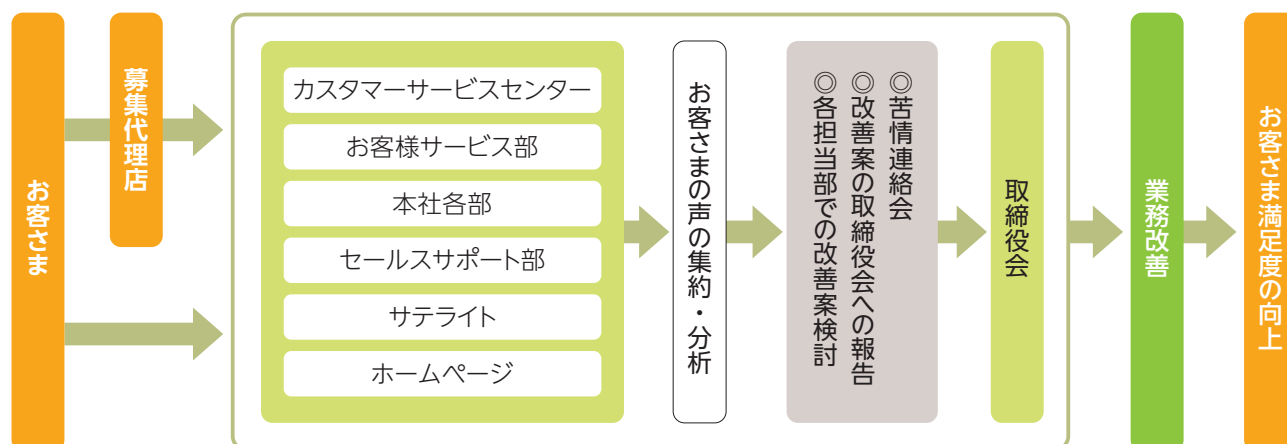
においては、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化や原因の分析を行い、改善策の策定等を行っています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は、四半期ごとに集計し、「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として当社ホームページにて開示しています。

当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として取り上げています。さらに、当社におきましては、「苦情」に加えて、「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望・意見)」も、「苦情」同様に集約・分析することにより、業務の改善等に生かしています。

◆お客さまの声の受付から改善までの流れ



◆ 苦情項目別件数

項目	平成 23年度第1四半期 (4-6月)		平成 23年度第2四半期 (7-9月)		平成 23年度第3四半期 (10-12月)		平成 23年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	12件	11.6%	5件	4.9%	18件	13.0%	12件	12.2%
保険料・掛金の払込み関係	25件	24.3%	35件	34.7%	31件	22.5%	29件	29.6%
ご契約後の各種手続関係	29件	28.2%	43件	42.6%	30件	21.7%	34件	34.7%
保険金・給付金関係	28件	27.2%	13件	12.9%	48件	34.8%	23件	23.5%
その他	9件	8.7%	5件	4.9%	11件	8.0%	0件	0.0%
合計	103件	100%	101件	100%	138件	100%	98件	100%

※数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

◆ お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満 	…等
保険料・掛金の払込み関係	<ul style="list-style-type: none"> ・振替口座の設定に関するご不満 ・失効・復活に関するご不満 	…等
ご契約後の各種手続関係	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛金(保険料)が上がったことへのご不満 	…等
保険金・給付金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金・給付金がお支払対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満 	…等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満 	…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

◆ 『その他：「保険金・給付金ご請求専用窓口」の受付体制の強化』

<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">お客さまの声</p> <p>「保険金・給付金請求専用窓口」のフリーコールが繋がりにくいので改善してもらいたい。</p>	▶	<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">対応状況</p> <p>2011年4月、お客さまにご不便をお掛けすることがないように、「保険金・給付金ご請求専用窓口」における受付体制を強化しました。</p>
--	---	--

◆ 『その他：「保険料控除証明書」の改定』

<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">お客さまの声</p> <p>「保険料控除証明書」の記載内容、記載フォームが分かりづらいので改善してもらいたい。</p>	▶	<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">対応状況</p> <p>平成 23年度送付分の「保険料控除証明書」から、よりお客さまに分かりやすい記載内容、記載フォームに改定しました。</p>
--	---	---

◆ 『その他：「先進医療特約」の販売開始』

<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">お客さまの声</p> <p>今の時代に、「先進医療」を受けた際の保障がある商品が販売されていないのは、時代にそぐわないのではないかと。</p>	▶	<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">対応状況</p> <p>2011年 11月、「先進医療特約」の販売を開始しました。</p>
--	---	--

◆ 『ご契約後の各種手続関係：「各種記入例」の改定』

<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">お客さまの声</p> <p>各種変更手続を行なう際に記載する書面に関して、どの欄に記入すればよいのか分かりづらいので改善してもらいたい。</p>	▶	<p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">対応状況</p> <p>2012年 3月、各種記入例に関して、よりお客さまに分かりやすい内容にするための全面改定を行ないました。</p>
---	---	---

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

Alternative Dispute Resolution

金融ADR制度とは?

金融ADR制度とは、金融ADR法※に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

※金融ADR法：2010年4月に施行された「金融商品取引法等(保険業法を含む)の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

社団法人 生命保険協会の連絡先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9：00～17：00

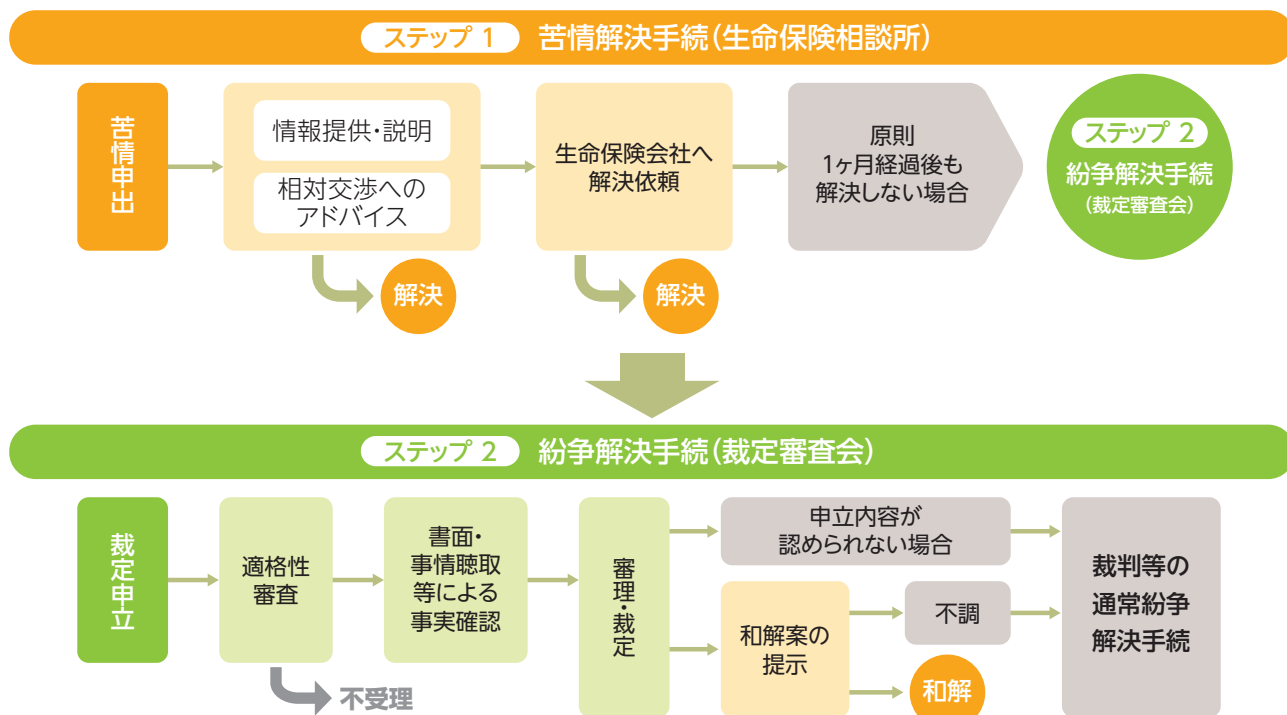
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

基本的な考え方

生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。

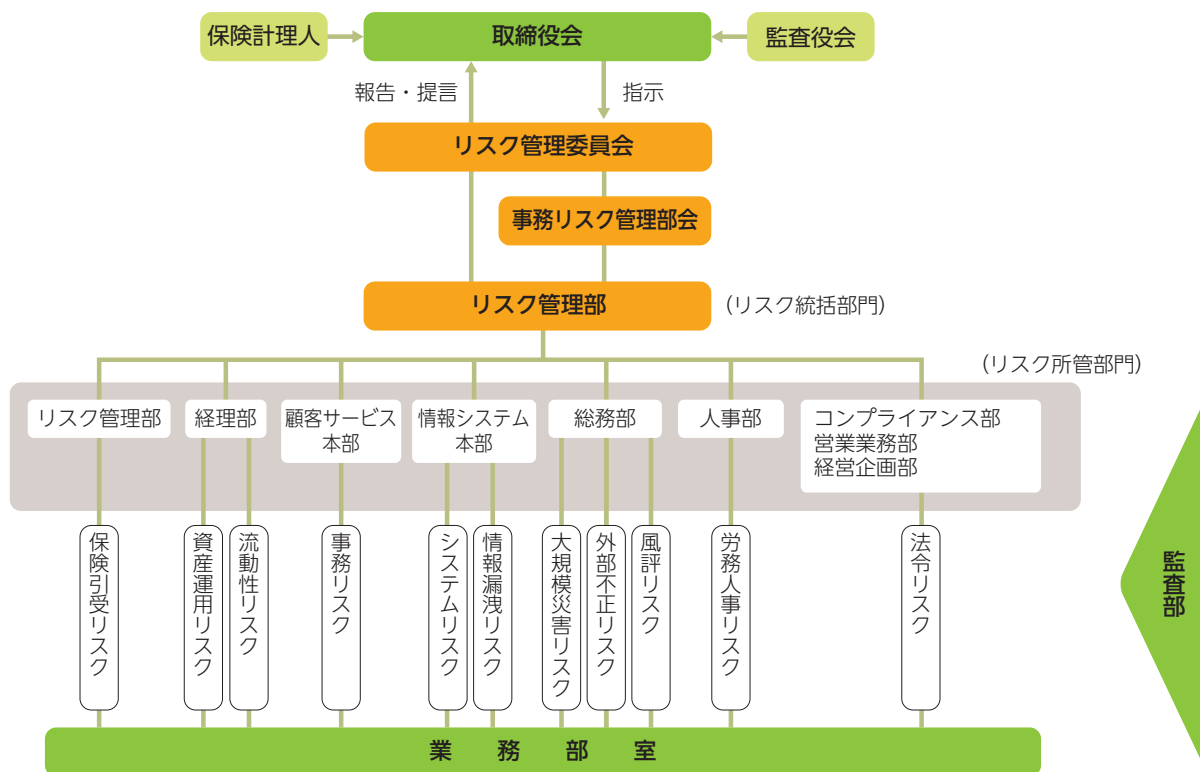
当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、組織横断的なリスク管理の仕組みを構築し、リスク管理に係わる部門の役割や管理のプロセスを明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「社内規程」に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しています。

同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

◆アイリオ生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

◆保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っています。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っています。

◆資産運用リスク

当社では、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクを資産運用リスクとして、定期的にモニタリングしています。当社の資産運用は邦貨建公社債が中心であることから、主に金利変動リスクをモニタリングの対象としています。

◆流動性リスク

当社では、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを流動性リスクとして、モニタリングしています。

流動性リスクに対し、日々の資金の出入の状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

◆事務リスク

事務リスクとは、役員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、事務処理の明確化・標準化等事務改善に反映することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りに努めています。

◆システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

◆風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で、風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれ担当するリスク所管部門がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ストレステストの概要

当社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的実施しています。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金支払いが増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

再保険について

再保険とは、保険契約のリスクを分散するために、保険会社が引き受けたリスクの全部または一部を、国内外の他の保険者に移転させる保険契約のことです。

当社では、保険引受リスク管理の観点から、お引き受けした保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険先については、主要格付機関による格付け等を定期的にモニタリングして、健全性に問題がないかどうかを確認しています。

なお、当社は、他の保険会社からの再保険の引き受けは行っていません。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどリスクごとに、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。

しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、平成23年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立していますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内

規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員用)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店用)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部署が年度ごとに、コンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議・決定を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会(事務局:コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰部会

・調査部会(事務局:コンプライアンス部)

不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。

・賞罰部会(事務局:人事部)

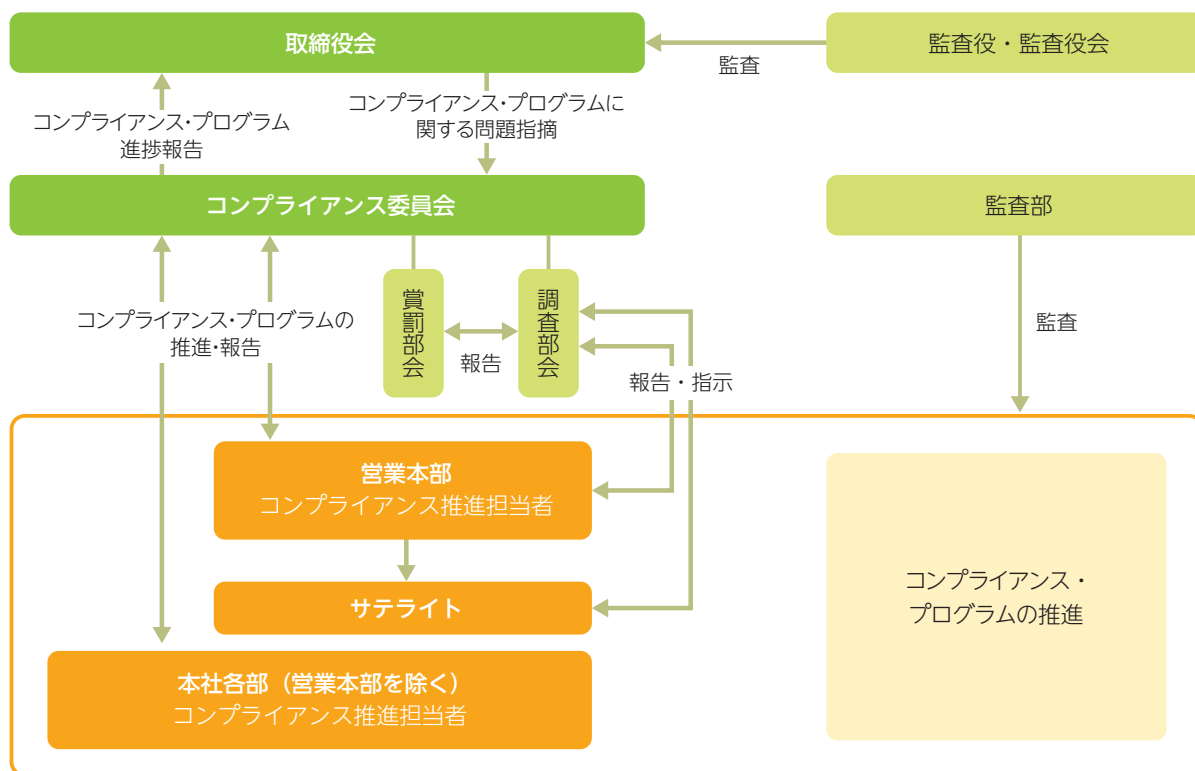
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

④コンプライアンス推進担当者

本社各部・サテライトのコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤監査部

本社各部・サテライトを監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

社会に貢献する企業として、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

反社会的勢力による不当要求行為等に対して、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定め、委託契約等における暴力団排除条項の導入に取り組むなど反社会的勢力の排除に努めています。

また、保険契約を含む諸取引について、モニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めます。なお、万が一混入が判明した場合は、取引の速やかな解消等に努めます。

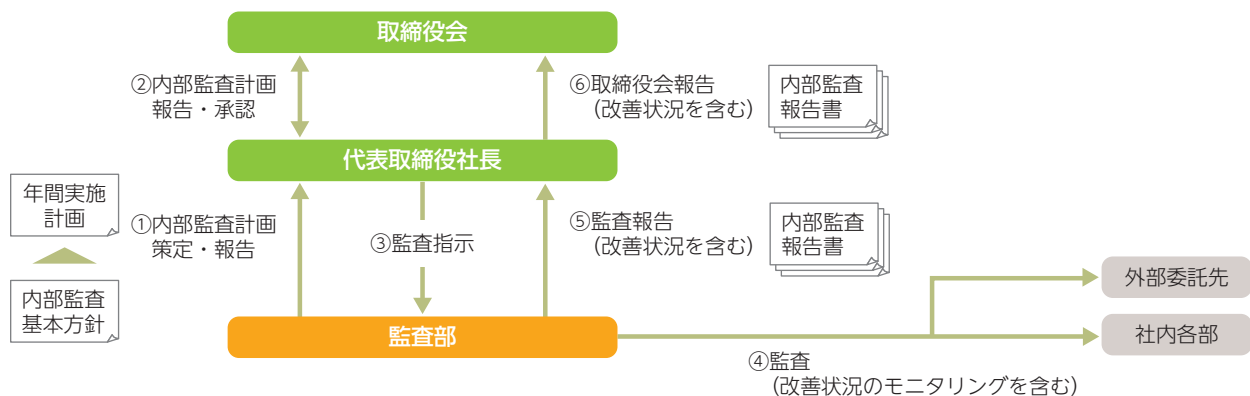
内部監査態勢

当社は、お客さまや社会の信頼に応え、適正かつ公平に業務を遂行するため、監査部を最高経営責任者である社長直轄の組織として位置づけ、本社各部およびサテライトに対して、リスクを勘案した内部監査を実施しています。

内部監査の実施にあたっては、被監査部門からの独立性を確保しながら、全組織の業務を対象として法令や社内諸規程等の遵守状況を確認するとともに、監査結果については取締役

役会で報告し、改善を必要とする事項は、改善が確認されるまで継続的なモニタリングを行っています。このような職務を担う内部監査人は、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」および「公認情報システム監査人」などの監査に関する資格を有する人材を充てています。

内部監査活動は、公正かつ独立の立場で業務の適正を確保することにより、当社の企業価値の向上に貢献しています。



個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、内外に公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 社長および取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みである「個人情報保護マネジメントシステム」を構築しています。

2. 個人情報責任者（個人情報担当取締役）

個人情報保護マネジメントシステムの実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 個人情報保護監査責任者（監査部長）

公平かつ客観的な見地から、個人情報保護マネジメントシステムが適切かつ有効に運用されているかを定期的に監査します。

4. 教育責任者（人事部長）

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

5. 苦情窓口責任者（お客様サービス部長）

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受付け、適切に対応します。

6. 文書管理責任者（コンプライアンス部長）

個人情報保護マネジメントシステムに係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

7. 入退管理責任者（総務部長）

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

8. ITセキュリティ管理責任者（IT 運用部長）

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

9. 個人情報部門管理者（部長）

各部において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護マネジメントシステムを理解させ、安全対策等の措置を実施し、部内で取扱う個人情報を管理します。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図っています。

迅速かつ確実にお客さまに対応するため、生命保険会社において情報システムは欠かすことのできない要素となっています。当社における情報システムは既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、業務の効率化や改善を推し進める役割も担っています。さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでいます。

システムの概況

当社では、お客さまの大切な契約を保持するために、生命保険契約を管理する生保システムと共済契約を管理する共済システムを基軸として活用しています。お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためにコールセンターシステム等の活用を通じお客さまへのサービスをご提供しています。また、グループウェアやモバイル端末等を利用することで社内での情報共有を円滑にし、効率的に業務を遂行しています。

各システムについてはお客さまに提供するサービスの質を向上させるとともに、対応を迅速に行うため、順次改善を行っています。他方、システム開発や維持コストの削減を達成するため、プログラミングレスのシステム構築、クラウド等の外部サービスの利用にも取り組んでいます。

インターネットを利用した情報提供サービス

当社ホームページでは、お客さまへの情報提供にとどまることなく、お客さまからのご意見・ご要望を貴重な声として受け止める仕組みを用意しています。いただいたご意見・ご要望については、積極的に業務改善に活用し、改善例もホームページでご紹介しています。お知らせやニュースリリースなどは、タイムリーにホームページに掲出し、当社の状況を適宜・迅速にご案内しています。特に、保険募集代理店へは、お客さまへの説明やご契約前後のサポートを行うために有用な各種資料やツール等をホームページの代理店専用ページから利用できるようにしています。



お客さまに関する情報の保護

お客さまからお預かりした個人情報を安全に管理し、漏洩を防止するために、「情報セキュリティポリシー」を制定し、個人情報の管理の徹底に努めています。

お客さまからお預かりした個人情報にアクセスできる役職員は、業務上必要最小限の範囲に限定しています。個人情報にアクセスする権限のない者からの不正アクセスを防止するために、物理的およびシステムのアクセス制限を行うとともに、システム利用が可能なる者についても、ID・パスワード等による本人識別を実施し、個人情報へのアクセスを厳格に管理しています。

業務上外部へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、個人情報を保存しないことを徹底すると同時に、万一に備え生体認証ならびに暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しています。

お客さまからお預かりした個人情報を安全に管理するために、コンピュータシステムは震度7相当の地震にも耐えるうる堅牢な構造のデータセンターにて稼動し、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策を実施しています。また、万一に備え、遠隔地にバックアップセンターを構築しています。

社会貢献活動について

相互扶助の精神のもと、「アイリオ生命 社会貢献憲章」を制定し、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

当社は、人と人とのつながりを大切にしたい社会づくりに貢献するため、企業のみではなく社員や保険募集代理店も、利益や報酬の一部を寄付し、ボランティア活動による支援先との交流を行う「全員参加の社会貢献」を推進しています。

支援を受けた人が、生きる勇気や希望を持ち、他を思いやれるようになれば、支援の輪が広がっていく。そんな社会貢献活動をめざしています。

未来をつくる子ども達を支援。

当社は、人々が心豊かに生きられる社会を創り、未来の子どもへつなげるため、子ども支援を中心に、医療支援や環境保護活動等を行っています。

2011年度は、日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災被災者への支援にも力を入れました。

年間寄付額は9,169万円となり、40の団体を支援しました。主な取り組みを以下にご紹介します。

アイリオ生命 社会貢献憲章

アイリオ生命にかかわる
全ての人の賛同による

「全員参加の社会貢献」

手助けを必要としている人に
直接支援の手を差し伸べる

「受益者の見える社会貢献」

受益者が、いつか支援者へとつながる

「心の健全育成を伴う社会貢献」

震災復興支援

東日本大震災発生直後の緊急支援として、家族と離れて子ども達が暮らす被災地の児童養護施設への寄付、被災地への緊急物資の送付や義援金の寄付を行いました。また、ボーイズIIメンの日本公演の協賛を通じて、被災地の方々の心理ケアを行う臨床心理士が設立したボランティア団体「東日本大震災心理支援センター」を支援しました。

◆緊急支援

- 岩手、宮城、福島の児童養護施設10施設へ、緊急物資調達や被害を受けた設備修繕のため、各50万円を寄付。
- 気仙沼、石巻へのヘリコプターによる緊急物資搬送のため、公益社団法人危機管理協会へ100万円を寄付。
- 岩手、宮城、福島、茨城の各県が設置する義援金受付窓口へ各100万円寄付。
- 募金活動

代理店と社員による募金活動で、岩手、宮城、福島、茨城の各県が設置する義援金受付窓口へ各2,111,996円を寄付。



◆ボーイズIIメンの日本公演を通じて「こころのケア」支援

米国のR&Bトップヴォーカルグループ・ボーイズIIメンは、大震災直後よりオフィシャルサイトでの募金活動など、積極的に支援活動を行っていました。20周年ツアーで日本のために有意義な活動を行いたいという彼らの想いに触れ、当社は日本公演の協賛を決定しました。

ツアーを通して、臨床心理士のボランティア団体「東日本大震災心理支援センター」による被災者の心理ケア活動を支援しました。



●募金活動

コンサート会場で代理店・社員による募金活動を行い、来場者より寄せられた1,006,254円を東日本大震災心理支援センターへ寄付。

アイリオ生命より300万円を東日本大震災心理支援センターへ寄付。



●東北学院大学災害ボランティアステーション訪問

支援活動を続けてきたボランティア学生をねぎらうため、ボーイズⅡメン及び当社社長米田が、心理支援センターの高橋先生とともに訪問しました。高橋先生によるミニ講演、学生たちとのパネルディスカッションを行いました。

〈東日本大震災心理支援センターよりメッセージ〉

このたびの災害は1年を過ぎても問題はなお深甚であり、複雑化しております。私どもの心理支援センターでは、比較的早い時期より、フリーダイヤルの電話相談、現地(釜石市、南三陸町)への臨床心理士の派遣を行って参りました。それぞれの地域で、仮設住宅の方々の交流の場を運営し、子どもから高齢者まで、自然な会話や情報交換が行えるよう、手助けしています。こうした事業にかかる各種の費用にアイリオ生命様からのご寄付、またボーイズⅡメンの方々のお志などをいただき、ご寄付のありがたさに加え、募金に自ら取り組んでくださいました代理店・社員の皆さまのお志に、何より励まされております。

今後は今までの活動を継続しつつ、各省庁・被災地の心のケアセンターなどを、関連機関や多くの団体と協力しながら、できる限り支援を継続したいと考えております。今後ともどうぞご理解、ご支援下さいますようお願い申し上げます。
センター長 村瀬 嘉代子



子ども支援

従来から力を入れている児童養護施設に対する設備改修等を目的とした費用の支援に加えて、児童養護施設や里親家庭から巣立つ子ども達に対し、育英奨学・自立支援資金の提供に支援活動を拡げることが目的に「公益財団法人未来のつばさ財団」を設立しました。

◆児童養護施設

●みちのくみどり学園(岩手県盛岡市)の電気設備改善工事に寄付。

「東日本大震災後、度重なる地震により常に不安を抱えている子ども達にとって、設備の老朽化が原因の停電による暖房や給湯の停止は、大きな心理的影響を与えてしまいましたが、ご支援により電気設備を改善し、安心の中で生活できます。ありがとうございました。」

●新潟天使園(新潟県新潟市)のワゴン車購入に寄付。

「ご支援ありがとうございます。通院や買い物などの日常生活だけでなく、余暇活動や社会体験など、児童一人ひとりのニーズに合わせて活用しています。」



◆施設を巣立つ子ども達へ

児童養護施設や里親家庭を巣立つ子ども達の自立を助ける活動を支援しています。

●公益財団法人未来のつばさ財団

●NPO 法人エキスパート児童福祉支援協会

高校を卒業し、児童養護施設や里親のもとから自立する子ども達に育英奨学・自立支援資金の提供を行っています。財団からは就職する子ども達に対し103名、協会からは進学する子ども達に対し68名に支援を行いました。



支援した子どもからのお礼の手紙
私のために、多額の支援金をありがとうございました。いただいた支援金は大切に使用させていただきます。震災があってから私たちはたくさんの方々から心温まるご支援をいただきました。支援してくださった方々の思いやりの心が伝わり、私も思いやりの心を忘れないうようにと改めて気付かされました。また協力することの大切さも感じ、自分達が今出来ることを考えて、みんなで行動に移すようになりました。震災は辛い事も多かったけれど、学んだこともあったので生かしていきたいと思えます。日々、応援してくださるたくさんの方々への感謝の心を忘れないようにします。私は13年間、施設でお世話になりました。13年の生活は楽しいことばかりではなかったけれど、辛かったことを乗り越えられたから今の私があると考えられるようになりました。ここまで私を育ててくれた先生方、支えあってきた仲間達には感謝の気持ちでいっぱいです。これからもたくさんの方々を支えられながらではありますが、夢を叶えるために頑張ります。4月からは新しい生活が始まります。2月に受験した進学養護学校に合格したので、働きながら学校へ通うことになりました。働ける時間が少なく、金銭面や体力面で大変なことが重なってくると思います。どんなに大変でも諦めず、夢に向かって進んでいきたいです。この度は本当にありがとうございました。

●こころの青空基金

施設生活経験のある元プロボクサー坂本博之氏が主催する基金を支援しています。同氏が施設を訪問し、ボクシング体験を通じて子ども達の心を受け止める活動や、卒園しプロボクサーへの道を希望する子ども達の支援を行っています。



◆世界の子ども達へ

不安定な社会情勢や貧困のなかで暮らす子ども達が、夢と希望を持って大人になれるよう、生活・教育の支援を行う団体へ寄付を実施しました。

●P&C ボランティア協会

タイ北部で児童養護施設を運営



●手を貸す運動

シエラレオネの職業訓練センターの生徒へ奨学金支援



●日本救援行動委員会

カンボジアの児童養護施設・託児所へ食料支援



●海外に子ども用車椅子を送る会

国内で使わなくなった車椅子を整備・清掃して海外へ届けます。

医療支援

白血病などの治療に有効な、さい帯血・骨髄移植(造血細胞移植)の推進を支援しています。

造血細胞移植は、患者の居住格差や医療施設の技術格差により治療困難となるケースがあります。誰でも救命のための医療を受けられるよう、衛生設備を整えた患者と家族の一時宿泊施設を提供する「さい帯血国際患者支援の会」への支援に加え、今年度は、医療技術革新などに対する市民の関心を高めるため、「日本造血細胞移植学会」と協力し、顕著な業績を上げた医療団体・個人を顕彰する「アイリオ生命・市民のための医療奨励賞」を設けました。第1回は、特に小児に有効な移植関連晩期合併症を回避できる移植法に取り組む、「大阪府立母子保健総合医療センター」を表彰しました。



人道支援

個人の尊厳・いのちを守り、自立につながる活動を支援しています。

●アジアチャイルドサポート

ネパールのHIV保護施設での医療活動支援を行っています。370名の入所者のうち320名がすでに元気を取り戻し退所しました。

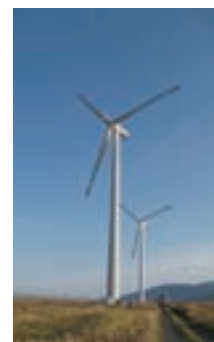


環境保護

自然と人が共生し、それを維持していく活動を支援しています。

●北海道グリーンファンド

環境問題や原発事故により自然エネルギーが注目されています。北海道グリーンファンドは、子どもの未来を守る安全な電気を作るため、積極的に市民が参加する「市民風車」建設を支援しています。2013年度完成をめざし、北海道石狩市で準備が進んでいます。



●めぐりの森植樹祭

22世紀に引き継ぐ都市近郊の森づくりを推進する神奈川県湘南国際村「めぐりの森」に、1,000本の苗木を寄贈しました。春と秋の植樹祭には、社員・代理店が延べ180名参加しました。



社員・代理店による取り組み

社員は給与から、代理店は手数料から認定NPO法人エキスパートチャリティアソシエーションに毎月寄付を行っています。2011年度(2011年4月～2012年3月)の総額は、1億3,366万円となりました。
また、全国の代理店・社員による震災支援の募金活動、児童養護施設から自立する子ども達に奨学資金を贈ろうと書き損じはがきの回収など、ボランティア活動にも積極的に取り組んだ一年となりました。



※エキスパートチャリティアソシエーションは、子ども支援、人道支援、社会福祉支援、環境保護活動を行う団体へ経済支援を行う中間支援団体です。



家庭で眠っていた書き損じはがきは52,000枚を回収でき、切手や現金での寄付も加え、エキスパート児童福祉支援協会へ児童19名分の奨学資金を贈りました。



オレンジリボンたすきリレーに参加。東京～横浜を走り、虐待防止を訴えました。



全国の児童養護施設で子ども達と交流。クリスマスには、プレゼントを届けました。

データ編目次

I. 会社概要	30
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
III. 財産の状況	35
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	41
3. キャッシュ・フロー計算書	43
4. 株主資本等変動計算書	44
5. 債務者区分による債権の状況	46
6. リスク管理債権の状況	46
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	46
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	47
保険金等の支払能力の充実の状況（旧基準によるソルベンシー・マージン比率）	48
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	49
(1) 有価証券の時価情報	49
(2) 金銭の信託の時価情報	50
(3) デリバティブ取引の時価情報	50
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	51
11. 区分経理の状況	52
12. 会計監査人による監査	53
13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	53
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	53
IV. 業務の状況を示す指標等	54
1. 主要な業務の状況を示す指標等	54
(1) 決算業績の概況	54
(2) 保有契約高及び新契約高	54
(3) 年換算保険料	54
(4) 保障機能別保有契約高	55
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	56
(6) 異動状況の推移	57
(7) 契約者配当の状況	57
2. 保険契約に関する指標等	58
(1) 保有契約増加率	58
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	58
(3) 新契約率（対年度始）	58
(4) 解約失効率（対年度始）	58
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	58
(6) 死亡率（個人保険主契約）	58
(7) 特約発生率（個人保険）	59
(8) 事業費率（対収入保険料）	59
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	59
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	59
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	59
(12) 未だ収受していない再保険金の額	60
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	60
3. 経理に関する指標等	60
(1) 支払備金明細表	60
(2) 責任準備金明細表	61
(3) 責任準備金残高の内訳	61
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	61

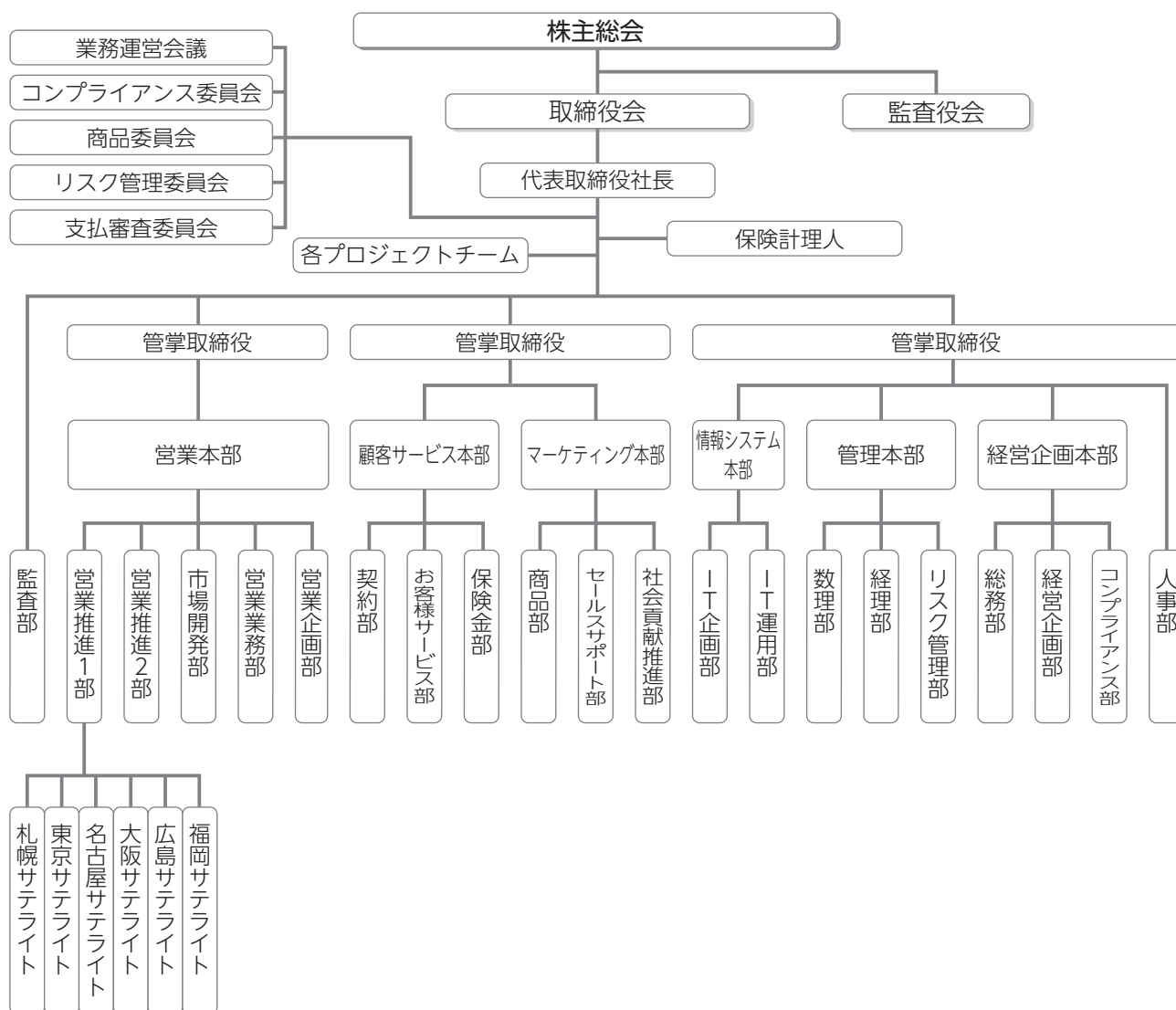
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	62
(6) 契約者配当準備金明細表.....	62
(7) 引当金明細表.....	62
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	62
(9) 資本金等明細表.....	63
(10) 保険料明細表.....	63
(11) 保険金明細表.....	63
(12) 年金明細表.....	64
(13) 給付金明細表.....	64
(14) 解約返戻金明細表.....	64
(15) 減価償却費明細表.....	64
(16) 事業費明細表.....	64
(17) 税金明細表.....	65
(18) 借入金残存期間別残高.....	65
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	65
(1) 資産運用の概況.....	65
(2) 運用利回り.....	67
(3) 主要資産の平均残高.....	67
(4) 資産運用収益明細表.....	68
(5) 資産運用費用明細表.....	68
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	69
(7) 有価証券売却益明細表.....	69
(8) 有価証券売却損明細表.....	69
(9) 有価証券評価損明細表.....	69
(10) 商品有価証券明細表.....	69
(11) 商品有価証券売買高.....	69
(12) 有価証券明細表.....	69
(13) 有価証券残存期間別残高.....	70
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	71
(15) 業種別株式保有明細表.....	71
(16) 貸付金明細表.....	71
(17) 貸付金残存期間別残高.....	71
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	72
(19) 貸付金業種別内訳.....	73
(20) 貸付金使途別内訳.....	74
(21) 貸付金地域別内訳.....	74
(22) 貸付金担保別内訳.....	74
(23) 有形固定資産明細表.....	75
(24) 固定資産等処分益明細表.....	75
(25) 固定資産等処分損明細表.....	75
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	76
(27) 海外投融資の状況.....	76
(28) 海外投融資利回り.....	76
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	76
(30) 各種ローン金利.....	76
(31) その他の資産明細表.....	76
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	77
(1) 有価証券の時価情報.....	77
(2) 金銭の信託の時価情報.....	77
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	77
V. 特別勘定に関する指標等.....	78
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	78

I. 会社概要

会社沿革

- 平成19年 10月 東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 平成20年 2月 本社を東京都港区台場に移転
- 平成20年 8月 生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更
「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
- 平成20年 10月 「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」の販売を開始
- 平成21年 4月 「女性疾病保険」の販売を開始
- 平成22年 7月 楽天株式会社と資本・業務提携に合意
- 平成23年 9月 インターネット対応型の医療保険（終身医療保険60などの3商品）の販売を開始
- 平成24年 2月 エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併

組織図 (平成24年7月1日現在)



本社所在地

東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
総合受付 Tel : 03-5520-1660

サテライト

札幌サテライト
東京サテライト
名古屋サテライト
大阪サテライト
広島サテライト
福岡サテライト

※サテライトは、研修等を実施する施設で、支社・支店機能を有するものではありません。

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成19年10月 1日		10百万円	会社設立
平成19年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
平成20年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金の資本組入れ
平成20年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

(平成24年3月31日現在)

発行する株式の総数	140,000株
発行済株式の総数	29,467株
当期末株主数	94名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(平成24年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	A種株式	29,467株	A種株式には議決権が付与されています。
	B種株式	0株	B種株式に議決権はありません。
	合計	29,467株	—

(2) 大株主

(平成24年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況		
	持株数等	持株比率	
	株	%	
楽天株式会社	A種株式	10,000	33.94
	B種株式	—	—
	種類株式計	10,000	33.94
中川 博迪	A種株式	4,992	16.94
	B種株式	—	—
	種類株式計	4,992	16.94
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 株式会社ジャフコ)	A種株式	2,500	8.48
	B種株式	—	—
	種類株式計	2,500	8.48
特定非営利法人エキスパートチャリティアソシエーション	A種株式	2,421	8.22
	B種株式	—	—
	種類株式計	2,421	8.22
弁護士 飛田 博 平成24年1月20日付株式信託契約書 (第Ⅲ号) に基づく信託に係る信託財産	A種株式	773	2.62
	B種株式	—	—
	種類株式計	773	2.62
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社)	A種株式	750	2.55
	B種株式	—	—
	種類株式計	750	2.55
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社)	A種株式	750	2.55
	B種株式	—	—
	種類株式計	750	2.55
吉田 倅子	A種株式	740	2.51
	B種株式	—	—
	種類株式計	740	2.51
弁護士 飛田 博 平成24年1月20日付株式信託契約書 (第Ⅰ号) に基づく信託に係る信託財産	A種株式	689	2.34
	B種株式	—	—
	種類株式計	689	2.34
弁護士 飛田 博 平成24年1月20日付株式信託契約書 (第Ⅱ号) に基づく信託に係る信託財産	A種株式	689	2.34
	B種株式	—	—
	種類株式計	689	2.34

(注) A種株式には議決権が付与されています。B種株式に議決権はありません。
議決権比率はA種株式の欄、持株比率は種類株式計の欄をそれぞれご覧ください。

主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
楽天株式会社	東京都品川区 東品川4-12-3 品川シーサイド 楽天タワー	107,959 百万円	E C、クレジットカード、 銀行、ポータル・メディア、 トラベル、証券、電子マネー他	平成9年 2月7日	33.94%
中川博迪	東京都港区	—	団体役員	—	16.94%

取締役及び監査役 (平成24年7月1日現在)

代表取締役社長	米田光生	監査役	藤野康夫
取締役	市村元一	社外監査役	山口隆雄
取締役	伊藤茂樹	社外監査役	齋藤親輔
取締役	岩ヶ谷晃久	社外監査役	福田誠
社外取締役	五味夏樹		
社外取締役	高澤廣志		

従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成23年度末	
	平成22年度末	平成23年度末	平成22年度	平成23年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	183名	213名	26名	42名	39.7歳	2.5年
(男子)	87名	113名	15名	29名	41.9歳	2.3年
(女子)	96名	100名	11名	13名	37.1歳	2.8年
(総合職)	183名	213名	26名	42名	39.7歳	2.5年
(一般職)						
営業職員						
(男子)						
(女子)						

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	平成23年3月	平成24年3月
内勤職員	414	407

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	21,935	34,362	33,517	28,411
経常利益 (又は経常損失)	△6,961	1,164	966	320
基礎利益	1,067	1,595	1,359	1,215
当期純利益 (又は当期純損失)	△6,252	1,157	908	242
資本金の額	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	29,500株	29,500株	29,500株	29,467株
総資産	21,088	23,443	24,843	25,686
うち特別勘定資産	—	—	—	—
責任準備金残高	15,397	16,761	17,561	18,775
貸付金残高	4	7	2	305
有価証券残高	4,150	7,174	10,339	13,529
ソルベンシー・マージン比率	953.3%	1,223.3%	1,346.0% (1,307.4%)	833.8%
従業員数	165名	176名	183名	213名
保有契約高	2,515,133	2,332,608	2,185,352	2,047,484
個人保険	2,515,133	2,332,608	2,185,352	2,047,484
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は平成20年8月1日に生命保険業の免許を取得いたしました。したがって、4事業年度の数字のみを記載しております。
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成20～22年度、平成23年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度末の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

Ⅲ. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,047	2,998	保険契約準備金	19,074	20,417
現金	0	0	支払備金	1,512	1,641
預貯金	3,047	2,997	責任準備金	17,561	18,775
有価証券	10,339	13,529	代理店借	831	814
国債	5,292	6,465	再保険借	576	1
地方債	2,451	3,307	その他負債	1,004	955
社債	2,594	3,757	未払法人税等	10	10
貸付金	2	305	未払金	38	43
一般貸付	2	305	未払費用	405	535
有形固定資産	158	136	預り金	426	240
建物	98	78	預り保証金	1	1
リース資産	11	15	リース債務	12	15
その他の有形固定資産	48	42	資産除去債務	91	87
無形固定資産	1,473	1,220	仮受金	18	20
ソフトウェア	1,473	1,220	退職給付引当金	104	206
代理店貸	—	35	価格変動準備金	4	6
再保険貸	3,664	1,715	負債の部合計	21,596	22,401
その他資産	2,565	2,555	(純資産の部)		
未収金	2,196	2,192	資本金	2,500	2,500
前払費用	90	76	資本剰余金	4,923	480
未収収益	19	25	資本準備金	1,900	40
預託金	242	230	その他資本剰余金	3,023	440
仮払金	3	6	利益剰余金	△4,227	242
その他の資産	13	23	その他利益剰余金	△4,227	242
繰延税金資産	3,592	3,190	繰越利益剰余金	△4,227	242
貸倒引当金	△1	△1	株主資本合計	3,195	3,223
			その他有価証券評価差額金	51	62
			評価・換算差額等合計	51	62
			純資産の部合計	3,246	3,285
資産の部合計	24,843	25,686	負債及び純資産の部合計	24,843	25,686

貸借対照表に関する注記

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)																
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>① 「建物」および「その他の有形固定資産」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。また、「建物」のうち資産除去債務に対応して資産計上した除去費用については、見積利用期間に応じた定額法によっております。</p> <p>② リース資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">所有権移転外ファイナンス・リース取引</td> <td>リース期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>① 「建物」および「その他の有形固定資産」</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② リース資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">所有権移転外ファイナンス・リース取引</td> <td>リース期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (追加情報) 当期より、退職給付引当金の計上方法を、退職給付債務を数理計算等による合理的な見積りができる体制が整ったことから、簡便法から原則法に見直し、将来にわたり変更しております。 この変更により、従来の方と比べて、当期における経常利益及び税引前当期純利益が59百万円減少しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。																
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。																
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。																
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。																
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。																
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。																

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)																																																																								
<p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が32百万円増加し、資産除去債務が91百万円計上されております。 また、経常利益が12百万円減少し、税引前当期純利益が58百万円減少しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。 ② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券（債券及び公社債投資信託）により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。 ③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシーマージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">3,047</td> <td style="text-align: right;">3,047</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,339</td> <td style="text-align: right;">10,339</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,339</td> <td style="text-align: right;">10,339</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	—	(2) 有価証券	10,339	10,339	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	—	—	—	責任準備金対応債券	—	—	—	子会社・関連会社株式	—	—	—	その他有価証券	10,339	10,339	—	(3) 再保険貸	3,664	3,664	—	(4) 未収金	2,196	2,196	—	(5) 金融派生商品	—	—	—	<p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 (表示方法の変更) 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において従来前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。 (追加情報) 当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。 ② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券（債券及び公社債投資信託）、貸付金により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。 ③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシーマージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">2,998</td> <td style="text-align: right;">2,998</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,529</td> <td style="text-align: right;">13,529</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,529</td> <td style="text-align: right;">13,529</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">305</td> <td style="text-align: right;">306</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(4) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,192</td> <td style="text-align: right;">2,192</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	2,998	2,998	—	(2) 有価証券	13,529	13,529	—	その他有価証券	13,529	13,529	—	(3) 貸付金	305	306	0	(4) 再保険貸	1,715	1,715	—	(5) 未収金	2,192	2,192	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	—																																																																						
(2) 有価証券	10,339	10,339	—																																																																						
売買目的有価証券	—	—	—																																																																						
満期保有目的の債券	—	—	—																																																																						
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																						
子会社・関連会社株式	—	—	—																																																																						
その他有価証券	10,339	10,339	—																																																																						
(3) 再保険貸	3,664	3,664	—																																																																						
(4) 未収金	2,196	2,196	—																																																																						
(5) 金融派生商品	—	—	—																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金及び預貯金	2,998	2,998	—																																																																						
(2) 有価証券	13,529	13,529	—																																																																						
その他有価証券	13,529	13,529	—																																																																						
(3) 貸付金	305	306	0																																																																						
(4) 再保険貸	1,715	1,715	—																																																																						
(5) 未収金	2,192	2,192	—																																																																						

平成22年度 (平成23年3月31日現在)						
(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項						
(1) 現金及び預貯金、(3) 再保険貸及び(4) 未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。						
(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。						
(単位：百万円)						
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,718	7,837	119		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,540	2,502	△38		
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,047	—	—	—	—	—
有価証券						
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	200	1,000	300	780	640	2,300
地方債	200	621	1,011	281	—	300
社債	415	686	950	300	—	240
再保険貸	3,269	—	—	—	—	—
未収金	2,196	—	—	—	—	—
合 計	9,328	2,307	2,261	1,361	640	2,840
(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る395百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。						
4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は295百万円であります。						
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は44百万円であります。						
6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,667百万円、繰延税金負債の総額は43百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,031百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金10,538百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額119百万円あります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金15.8%、繰越欠損金の当期控除額△59.2%であります。						

平成23年度 (平成24年3月31日現在)						
(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項						
(1) 現金及び預貯金、(4) 再保険貸及び(5) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。						
(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。						
(単位：百万円)						
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券					
	①国債・地方債等	8,959	9,135	175		
	②社債小計	2,012 10,971	2,023 11,158	11 186		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券					
	①国債・地方債等	637	637	△0		
	②社債小計	1,826 2,464	1,734 2,371	△92 △93		
合計		13,436	13,529	93		
(3) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。						
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	2,998	—	—	—	—	—
有価証券						
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	1,000	700	1,680	640	—	2,300
地方債	914	1,264	693	75	10	300
社債	849	1,106	400	600	500	340
貸付金	0	1	2	—	—	301
再保険貸	1,515	—	—	—	—	—
未収金	2,192	—	—	—	—	—
合 計	9,470	3,071	2,775	1,315	510	3,241
(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る200百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。						
4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は330百万円であります。						
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は1百万円であります。						
6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,868百万円、繰延税金負債の総額は71百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,606百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金11,698百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額186百万円あります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金の増加88.05%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正59.42%、繰越欠損金の当期控除額△110.01%であります。						

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)								
<p>7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は580百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は129百万円であります。</p> <p>9. 1株あたりの純資産額は110,060円44銭であります。</p>	<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更されております。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が384百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2百万円、当期に費用計上した法人税等調整額が387百万円それぞれ増加しております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は222百万円であります。</p> <p>8. 1株あたりの純資産額は111,496円53銭であります。</p> <p>9. 企業結合に関する事項 (共通支配下の取引等)</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業内容</p> <p>① 結合企業(当社)</p> <table border="1" data-bbox="916 1256 1422 1308"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイリオ生命保険株式会社</td> <td>生命保険業</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="916 1346 1422 1440"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エキスパートグループホールディングス株式会社</td> <td>グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業結合日 平成24年2月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下における吸収合併方式</p> <p>(4) 結合後の名称 アイリオ生命保険株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 エキスパートグループホールディングス株式会社は、当社発行済株式の50.09%を保有する親会社として当社の一部業務を受託しておりました。 効率的かつ合理的な企業グループ再編を図ることを目的として、当社は同社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。 合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日においてエキスパートグループホールディングス株式会社の資産及び負債を引き継いでおります。</p>	商号	事業の内容	アイリオ生命保険株式会社	生命保険業	商号	事業の内容	エキスパートグループホールディングス株式会社	グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋
商号	事業の内容								
アイリオ生命保険株式会社	生命保険業								
商号	事業の内容								
エキスパートグループホールディングス株式会社	グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋								

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)																								
<p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は407百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>10. 重要な係争事件の発生 平成23年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。 当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、平成23年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴いたしました。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は446百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△ 206 百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△ 206 百万円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△ 206 百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 206 百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">1.10%</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生年度において一括費用処理</td> </tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	①退職給付債務	△ 206 百万円	②年金資産	— 百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△ 206 百万円	④未認識数理計算上の差異	— 百万円	⑤未認識過去勤務債務	— 百万円	⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△ 206 百万円	⑦退職給付引当金	△ 206 百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.10%	③期待運用収益率	—	④数理計算上の差異の処理年数	発生年度において一括費用処理	⑤過去勤務債務の額の処理年数	—
①退職給付債務	△ 206 百万円																								
②年金資産	— 百万円																								
③未積立退職給付債務(①+②)	△ 206 百万円																								
④未認識数理計算上の差異	— 百万円																								
⑤未認識過去勤務債務	— 百万円																								
⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△ 206 百万円																								
⑦退職給付引当金	△ 206 百万円																								
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
②割引率	1.10%																								
③期待運用収益率	—																								
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度において一括費用処理																								
⑤過去勤務債務の額の処理年数	—																								

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	33,517	28,411
保険料等収入	33,318	28,313
保険料	26,910	26,713
再保険収入	6,407	1,599
資産運用収益	73	92
利息及び配当金等収入	73	92
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	71	89
貸付金利息	0	2
その他経常収益	125	5
支払備金戻入額	118	—
その他の経常収益	7	5
経常費用	32,551	28,090
保険金等支払金	17,949	12,737
保険金	3,882	3,740
給付金	7,096	7,280
その他返戻金	0	0
再保険料	6,970	1,715
責任準備金等繰入額	799	1,265
支払備金繰入額	—	51
責任準備金繰入額	799	1,214
資産運用費用	7	5
支払利息	5	4
貸倒引当金繰入額	1	0
事業費	12,548	12,720
その他経常費用	1,246	1,361
税金	669	684
減価償却費	546	589
退職給付引当金繰入額	27	81
その他の経常費用	2	5
経常利益	966	320
特別利益	—	671
再保険協約解除益	—	671
特別損失	70	339
固定資産等処分損	20	11
価格変動準備金繰入額	2	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46	—
再保険協約解除損	—	318
その他特別損失	1	7
税引前当期純利益	896	652
法人税及び住民税	10	10
法人税等調整額	△22	399
法人税等合計	△12	409
当期純利益	908	242

損益計算書に関する注記

平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)																														
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、542百万円であります。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は111百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は30,805円30銭であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、351百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は358百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は129百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は8,226円06銭であります。</p> <p>4. 退職給付費用の総額は、97百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>①勤務費用</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td>⑥簡便法から原則法への変更による差異</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> </table> <p>5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>氏名</th> <th>職業</th> <th>議決権等の 所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の 内容</th> <th>取引 金額</th> <th>科目</th> <th>期末 残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要 株主 (個人)</td> <td>中川博迪</td> <td>一般社団法人 チェンジ メーカーズ 代表理事</td> <td>被所有 直接 16.9%</td> <td>業務委託 契約の 締結</td> <td>講演会・ セミナー の実施等</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td>未払 費用</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取引条件は、市場価格等を勘案し、活動内容・効用等を総合的に考慮して交渉の上で決定しております。</p>	①勤務費用	37百万円	②利息費用	2百万円	③期待運用収益	－百万円	④数理計算上の差異の費用処理額	6百万円	⑤過去勤務債務の費用処理額	－百万円	⑥簡便法から原則法への変更による差異	51百万円	種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	主要 株主 (個人)	中川博迪	一般社団法人 チェンジ メーカーズ 代表理事	被所有 直接 16.9%	業務委託 契約の 締結	講演会・ セミナー の実施等	14	未払 費用	7
①勤務費用	37百万円																														
②利息費用	2百万円																														
③期待運用収益	－百万円																														
④数理計算上の差異の費用処理額	6百万円																														
⑤過去勤務債務の費用処理額	－百万円																														
⑥簡便法から原則法への変更による差異	51百万円																														
種類	氏名	職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高																							
主要 株主 (個人)	中川博迪	一般社団法人 チェンジ メーカーズ 代表理事	被所有 直接 16.9%	業務委託 契約の 締結	講演会・ セミナー の実施等	14	未払 費用	7																							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	896	652
減価償却費	546	589
支払備金の増減額 (△は減少)	△118	128
責任準備金の増減額 (△は減少)	799	1,214
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	81
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2	2
利息及び配当金等収入	△73	△92
支払利息	5	4
有形固定資産関係損益 (△は益)	67	11
代理店貸の増減額 (△は増加)	—	△35
再保険貸の増減額 (△は増加)	704	1,949
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は増加)	93	53
代理店借の増減額 (△は減少)	△12	△17
再保険借の増減額 (△は減少)	△13	△575
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△244	△85
小 計	2,682	3,880
利息及び配当金等の受取額	91	125
利息の支払額	△5	△4
その他	—	—
法人税等の支払額	△10	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,758	3,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,614	△8,029
有価証券の売却・償還による収入	5,410	4,815
貸付による支出	—	△302
貸付金の回収による収入	5	1
その他	59	11
資産運用活動計	△3,139	△3,504
(営業活動及び資産運用活動計)	(△381)	(486)
有形固定資産の取得による支出	△389	△330
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,529	△3,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△200
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△205
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△776	△49
現金及び現金同等物期首残高	3,824	3,047
現金及び現金同等物期末残高	3,047	2,998

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び要求払預金です。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	科 目	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額		金 額	金 額
株主資本			株主資本合計		
資本金			当期首残高	2,286	3,195
当期首残高	2,500	2,500	当期変動額		
当期変動額			新株の発行	—	—
新株の発行	—	—	剰余金の配当	—	△200
当期変動額合計	—	—	当期純利益	908	242
当期末残高	2,500	2,500	自己株式の取得	—	△895
資本剰余金			自己株式の消却	—	895
資本準備金			資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—
当期首残高	1,900	1,900	その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	—
当期変動額			資本準備金の積立	—	—
新株の発行	—	—	合併による増加	—	880
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	△1,900	自己株式の消却	—	△895
資本準備金の積立	—	40	当期変動額合計	908	27
当期変動額合計	—	△1,859	当期末残高	3,195	3,223
当期末残高	1,900	40	評価・換算差額等		
その他資本剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,023	3,023	当期首残高	61	51
当期変動額			当期変動額		
合併による増加	—	880	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
自己株式の消却	—	△895	当期変動額合計	△10	10
剰余金の配当	—	△200	当期末残高	51	62
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	1,900	繰延ヘッジ損益		
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	△4,227	当期首残高	—	—
資本準備金の積立	—	△40	当期変動額		
当期変動額合計	—	△2,582	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期末残高	3,023	440	当期変動額合計	—	—
資本剰余金合計			当期末残高	—	—
当期首残高	4,923	4,923	土地再評価差額金		
当期変動額			当期首残高	—	—
新株の発行	—	—	当期変動額		
合併による増加	—	880	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
自己株式の消却	—	△895	当期変動額合計	—	—
剰余金の配当	—	△200	当期末残高	—	—
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—	評価・換算差額等合計		
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	△4,227	当期首残高	61	51
資本準備金の積立	—	—	当期変動額		
当期変動額合計	—	△4,442	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
当期末残高	4,923	480	当期変動額合計	△10	10
利益剰余金			当期末残高	51	62
利益準備金			新株予約権		
当期首残高	—	—	当期首残高	—	—
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	—	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期純利益	908	242	当期変動額合計	—	—
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	4,227	当期末残高	—	—
当期変動額合計	908	4,470	純資産合計		
当期末残高	△4,227	242	当期首残高	2,348	3,246
利益剰余金合計			当期変動額		
当期首残高	△5,136	△4,227	新株の発行	—	—
当期変動額			剰余金の配当	—	△200
剰余金の配当	—	—	当期純利益	908	242
当期純利益	908	242	自己株式の取得	—	△895
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	4,227	自己株式の消却	—	895
当期変動額合計	908	4,470	資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—
当期末残高	△4,227	242	その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	—
自己株式			資本準備金の積立	—	—
当期首残高	—	—	合併による増加	—	880
当期変動額			自己株式の消却	—	△895
自己株式の取得	—	△895	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
自己株式の消却	—	895	当期変動額合計	898	38
当期変動額合計	—	—	当期末残高	3,246	3,285
当期末残高	—	—			

株主資本等変動計算書に関する注記

平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)					平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
A種株式	13,492	15,954	—	29,446	A種株式	29,446	14,777	14,756	29,467
B種株式	16,008	—	15,954	54	B種株式	54	—	54	—
合計	29,500	15,954	15,954	29,500	合計	29,500	14,777	14,810	29,467
自己株式					自己株式				
A種株式	—	—	—	—	A種株式	—	14,756	14,756	—
B種株式	—	15,954	15,954	—	B種株式	—	54	54	—
合計	—	15,954	15,954	—	合計	—	14,810	14,810	—
(注) 1. B種株式の自己株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したものです。					(注) 1. A種株式の発行済株式の増加14,777株は、エキスパートグループホールディングス株式会社の株主に対して、普通株式1株につき0.08363株の割合で割当交付するために発行したものです。				
2. A種株式の発行済株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。					2. B種株式の自己株式の増加14,756株は、エキスパートグループホールディングス株式会社との吸収合併に伴って受入れた14,723株及び、裁判所より許可決定を得て会社法第234条第4項に基づき取得した端数相当株式33株であります。				
3. B種株式の自己株式の減少15,954株は、消却によるものです。					3. B種株式の自己株式の増加54株は、上記吸収合併に伴って受入れたものであります。				
					4. A種株式の発行済株式及び自己株式の減少14,756株は、自己株式の消却によるものです。				
					5. B種株式の発行済株式及び自己株式の減少54株は、自己株式の消却によるものです。				
2. 配当金支払額					2. 配当金支払額				
平成23年6月30日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。なお配当金の原資はその他資本剰余金としております。					平成23年6月30日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。なお配当金の原資はその他資本剰余金としております。				
・A種株式の配当に関する事項					・A種株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額					199百万円				
(ロ) 1株当たり配当額					6,780円				
(ハ) 基準日					平成23年3月31日				
(ニ) 効力発生日					平成23年8月5日				
・B種株式の配当に関する事項					・B種株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額					0百万円				
(ロ) 1株当たり配当額					6,780円				
(ハ) 基準日					平成23年3月31日				
(ニ) 効力発生日					平成23年8月5日				

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	1
要管理債権	—	—
小 計	—	1
(対合計比)	(—)	(0.4)
正常債権	2	305
合 計	2	306

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（(注)1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（(注)1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	—	1
3カ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④	—	1
(貸付残高に対する比率)	(—)	(0.4)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562	8,515
資本金等	2,995	3,152
価格変動準備金	4	6
危険準備金	1,081	1,975
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72	84
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408	3,225
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	70
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156	2,042
保険リスク相当額 R_1	261	1,000
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811	962
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	302	355
経営管理リスク相当額 R_4	41	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,307.4%	833.8%

- (注) 1. 平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。
2. 上記「資本金等」には、貸借対照表の株主資本合計から社外流出額を控除した金額を計上しています。

保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,123
保険リスク相当額 R_1	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811
予定利率リスク相当額 R_2	2
最低保証リスク相当額 R_7	—
資産運用リスク相当額 R_3	168
経営管理リスク相当額 R_4	37
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,346.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 上記「資本金等」には、貸借対照表の株主資本合計から社外流出額を控除した金額を計上しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公社債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公社債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末			平成23年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	7,718	7,837	119	10,971	11,158	186
公社債	7,718	7,837	119	10,971	11,158	186
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	2,540	2,502	△38	2,464	2,371	△93
公社債	2,540	2,502	△38	2,464	2,371	△93
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A	1,359	1,215
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	1,359	1,215
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	393	895
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	391	894
個別貸倒引当金繰入額	1	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△393	△895
経常利益 A + B + C	966	320

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	2,547	31,066	3,741	24,669
保険料等収入	2,543	30,774	3,733	24,579
(保険料)	(2,543)	(24,366)	(3,733)	(22,979)
(再保険収入)	(—)	(6,407)	(—)	(1,599)
資産運用収益	2	69	6	86
その他経常収益	0	221	0	4
経常費用	4,499	28,148	5,493	22,597
保険金等支払金	506	17,443	887	11,849
(保険金・給付金)	(506)	(10,472)	(887)	(10,133)
(再保険料)	(—)	(6,970)	(—)	(1,715)
責任準備金等繰入額	595	300	679	585
資産運用費用	0	6	0	5
事業費	2,797	9,750	3,293	9,427
その他経常費用	599	646	632	729
経常利益又は経常損失(△)	△1,952	2,917	△1,752	2,072
特別利益	—	—	—	671
特別損失	15	54	3	335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,967	2,863	△1,756	2,408
法人税等合計	△548	533	△39	446
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,419	2,329	△1,717	1,961

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係損益項目（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- 2) 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の経過保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- 3) 事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- 4) その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。
- 5) 法人税等合計については、住民税均等割は職員給与比により配賦し、法人税等調整額は各商品区分に帰属する繰延税金資産・負債残高の増減額により計上しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

(単位：百万円)

		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△1,868	3,227	△1,684	2,899
キャピタル損益	B	—	—	—	—
臨時損益	C	△83	△309	△68	△826
臨時費用		83	309	68	826
(危険準備金繰入額)		(83)	(308)	(68)	(825)
経常利益(△は経常損失) A+B+C		△1,952	2,917	△1,752	2,072

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)		平成23年度 (平成24年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	1,369	23,133	3,551	25,150
負債の部合計	5,381	20,230	9,277	20,276
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	1,054	18,019	1,734	18,682
(支払備金)	(139)	(1,373)	(152)	(1,488)
(責任準備金)	(915)	(16,646)	(1,581)	(17,194)
代理店借	76	754	94	719
再保険借	—	576	—	1
その他負債	4,196	823	7,408	699
退職給付引当金	53	51	39	166
価格変動準備金	0	4	0	6
純資産の部合計	△4,011	2,903	△5,726	4,873
(純資産の部内訳)				
剰余金	△4,014	2,854	△5,731	4,816
(繰越利益剰余金)	(△4,014)	(△168)	(△5,731)	(4,121)
(承継資産・負債差額)	(—)	(3,023)	(—)	(695)
評価・換算差額等合計	2	48	5	56
負債及び純資産の部合計	1,369	23,133	3,551	25,150

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- 2) 保険契約関係以外の負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、平成23年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

4～7ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度末				平成23年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	647	101.3	21,853	93.7	652	100.8	20,474	93.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度						平成23年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	61	128.7	599	109.6	599	—	58	95.6	554	92.5	554	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	27,144	98.9	26,993	99.4
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	27,144	98.9	26,993	99.4
うち医療保障・生前給付保障等	17,224	100.7	17,381	100.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,723	121.3	1,656	96.1
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	1,723	121.3	1,656	96.1
うち医療保障・生前給付保障等	1,416	123.0	1,374	97.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
 2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成22年度末	平成23年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,185,352	2,047,484
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,185,352	2,047,484
	災害死亡	個人保険	(111,303)	(116,259)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(111,303)	(116,259)	
その他の条件付死亡	個人保険	(1,882,424)	(1,757,992)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,882,424)	(1,757,992)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(2,193)	(2,164)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,193)	(2,164)
	疾病入院	個人保険	(1,915)	(1,873)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(1,915)	(1,873)	
その他の条件付入院	個人保険	(1,855)	(1,757)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,855)	(1,757)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成22年度末	平成23年度末
障害保障	個人保険	56,388	59,416
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	56,388	59,416
手術保障	個人保険	493,250	489,805
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	493,250	489,805

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成22年度末	平成23年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,014,266	962,389
	その他共計	2,185,352	2,047,484
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	281	260

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	639,010	2,332,608	647,110	2,185,352
新契約	61,401	59,959	58,705	55,460
更新	154,982	1,075,036	150,874	1,014,671
復活	4,216	9,769	5,526	10,376
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	3,270	6,053	4,573	9,466
死亡	820	3,679	896	3,640
満期	155,183	1,104,212	151,554	1,052,444
保険金額の減少	—	640	—	850
転換による減少	—	—	—	—
解約	28,328	103,957	29,015	96,747
失効	27,825	83,474	28,042	70,991
その他の異動による減少	3,613	2,109	4,760	3,168
年末現在	647,110	2,185,352	652,521	2,047,484
(増加率)	(1.3)	(△6.3)	(0.8)	(△6.3)
純増加	8,100	△147,255	5,411	△137,868
(増加率)	(—)	(—)	(△33.2)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	△6.3	△6.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
新契約平均保険金	2,667	2,731
保有契約平均保険金	7,062	6,730

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	2.6	2.5
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	7.6	7.2
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成22年度	平成23年度
2,359	2,286

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
2.64	2.93	1.64	1.73

(7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：%)

区 分		平成22年度	平成23年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
成人病入院保障契約	件 数	17.796	21.645
	金 額	485.155	530.051
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	9.510	11.126

(8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

平成22年度	平成23年度
46.6	47.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成22年度	平成23年度
2	1

- (注) 1. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません (次の (10) ~ (12) において、同じ)。
2. 当社は、平成23年6月30日付でアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドとの危険保険料式再保険協約を解除いたしました。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成22年度	平成23年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成22年度	平成23年度
AA-	0.2	0.5
A-	99.8	99.5

- (注) 格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。ただし、保険財務力格付がなく、親会社 (100%株式保有) に発行体格付がある場合は、その発行体格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
773	490

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
第三分野発生率	37.6	38.7
医療（疾病）	41.1	42.6
がん	39.6	40.4
介護	—	—
その他	18.4	20.4

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末
保 険 金	死亡保険金	561	606
	災害保険金	43	18
	高度障害保険金	12	24
	満期保険金	—	—
	その他	0	3
	小計	617	651
年金		—	—
給付金		895	988
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,512	1,641

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末	平成23年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	16,480	16,799
	(一般勘定)	16,480	16,799
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	16,480	16,799	
(一般勘定)	16,480	16,799	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金	1,081	1,975	
合 計	17,561	18,775	
(一般勘定)	17,561	18,775	
(特別勘定)	—	—	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成22年度末	16,211	268	—	1,081	17,561
平成23年度末	16,406	393	—	1,975	18,775

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成22年度末	平成23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	249	2.0%
2001年度～2005年度	10,765	1.5%
2006年度～2010年度	5,346	1.5%
2011年度	438	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	貸借対照表に関する注記1.(4)①をご参照ください。
	個別貸倒引当金	1	1	△0	貸借対照表に関する注記1.(4)①をご参照ください。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		104	206	101	貸借対照表に関する注記1.(4)②をご参照ください。
価格変動準備金		4	6	2	貸借対照表に関する注記1.(5)をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金						
うち既 発行株式	(A種株式)	(29,446株) 2,500	(14,777株) 338	(14,756株) 338	(29,467株) 2,500	
	(B種株式)	(54株) —	(—) —	(54株) —	(—) —	
	計	(29,500株) 2,500	(14,777株) 338	(14,810株) 338	(29,467株) 2,500	
資本剰余金	(資本準備金)	1,900	40	1,900	40	
	(その他資本剰余金)	3,023	2,780	5,362	440	
	計	4,923	2,820	7,262	480	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
個人保険	26,910	26,713
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	(26,910)	(26,713)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	（—）	（—）
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	26,910	26,713

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成23年度 合 計	平成22年度 合 計
死亡保険金	3,151	—	—	—	—	—	3,151	3,404
災害保険金	204	—	—	—	—	—	204	107
高度障害保険金	334	—	—	—	—	—	334	357
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	51	—	—	—	—	—	51	13
合 計	3,740	—	—	—	—	—	3,740	3,882

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成23年度 合 計	平成22年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,541	—	—	—	—	—	3,541	3,471
手術給付金	2,140	—	—	—	—	—	2,140	2,094
障害給付金	168	—	—	—	—	—	168	134
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,429	—	—	—	—	—	1,429	1,395
合 計	7,280	—	—	—	—	—	7,280	7,096

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	466	59	330	136	70.8%
建物	220	25	141	78	64.3%
リース資産	29	5	14	15	49.3%
その他の有形固定資産	216	28	174	42	80.4%
無形固定資産	2,822	529	1,601	1,220	56.7%
その他	—	—	—	—	—
合 計	3,288	589	1,931	1,357	58.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
営業活動費	8,003	7,842
営業管理費	260	399
一般管理費	4,285	4,479
合 計	12,548	12,720

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（平成22年度37百万円、平成23年度37百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国税	501	514
消費税	452	461
地方法人特別税	34	36
印紙税	15	17
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	168	170
地方消費税	113	115
法人事業税	48	47
固定資産税	1	1
事業所税	5	5
合 計	669	684

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成23年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成23年度の日本経済は、上期においては、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ生産活動が、サプライチェーンの復旧に伴って急速に回復しました。心配されていた夏場の電力不足も節電の工夫により企業の生産活動を大きく押し下げる要因とはなりませんでした。下期においては、東日本大震災後の景気持ち直しの一巡や欧州財政金融危機及び米国やアジアでの需要の停滞による輸出の鈍化により、在庫調整のため国内生産を抑制する動きが生じ、年度を通じての実質経済成長率は、△0.01%となりました。

こうした経済環境の中で長期金利は、年度当初10年国債利回りで1.335%まで上昇しましたが、その後、利回りは徐々に低下し、1%を挟んだ展開から0.9%台主体の低位安定利回り推移となり、年度末には0.985%となりました。

ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、国債、高格付事業債を主体として、リスク分散を図りながら国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

ハ. 運用実績の概況

平成23年度末の一般勘定資産残高は256億円、運用資産残高は168億円となりました。国債、高格付事業債などの国内公社債を中心として40億円の有価証券を購入した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は134億円となりました。当年度の資産運用収益92百万円のうち、89百万円が国内公社債からの利息収入によるものです。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,047	12.3	2,998	11.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	10,339	41.6	13,529	52.7
公社債	10,339	41.6	13,529	52.7
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	2	0.0	305	1.2
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	2	0.0	305	1.2
不動産	98	0.4	78	0.3
繰延税金資産	3,592	14.5	3,190	12.4
その他	7,764	31.3	5,586	21.7
貸倒引当金	△1	△0.0	△1	△0.0
合 計	24,843	100.0	25,686	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	△776	△49
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3,165	3,189
公社債	3,165	3,189
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△5	303
保険約款貸付	—	—
一般貸付	△5	303
不動産	16	△19
繰延税金資産	28	△401
その他	△1,025	△2,178
貸倒引当金	△1	△0
合 計	1,400	843
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	0.03	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.80	0.72
うち公社債	0.80	0.72
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	1.99	0.96
うち一般貸付	1.99	0.96
不動産	—	—
一般勘定計	0.26	0.33

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません（次の(3)においても同じ）。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	5,152	3,939
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8,904	12,390
うち公社債	8,904	12,390
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	5	206
うち一般貸付	5	206
不動産	—	—
一般勘定計	25,010	26,240
うち海外投融资	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	73	92
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	73	92

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
支払利息	5	4
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	7	5

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	71	89
公社債利息	70	89
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	0	2
不動産賃貸料	—	—
その他共計	73	92

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	5,292	51.2	6,465	47.8
地方債	2,451	23.7	3,307	24.4
社債	2,594	25.1	3,757	27.8
うち公社・公団債	423	4.1	203	1.5
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	10,339	100.0	13,529	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	820	4,625	2,015	—	2,877	—	10,339
国債	201	1,304	1,428	—	2,358	—	5,292
地方債	200	1,661	286	—	303	—	2,451
社債	419	1,659	300	—	215	—	2,594
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	2,772	5,894	1,856	1,234	1,771	—	13,529
国債	1,000	2,403	646	1,055	1,358	—	6,465
地方債	919	1,986	88	—	312	—	3,307
社債	853	1,503	1,121	178	99	—	3,757
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成22年度末	平成23年度末
公社債	0.84%	0.68%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	2	305
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	300
(うち国内企業向け)	(—)	(300)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	2	5
合 計	2	305

(注) 一般貸付その他は、福利厚生貸付です。

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成22年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	2	—	—	—	—	2
	一般貸付計	—	2	—	—	—	—	2
平成23年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	4	—	—	300	—	305
	一般貸付計	0	4	—	—	300	—	305

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	—	—	1	100.0
	金 額	—	—	300	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	—	—	1	100.0
	金 額	—	—	300	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く 全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ
中堅企業	資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満	
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	—	—	300	100.0	
不動産業	—	—	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—	
合計	—	—	300	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	
	金融機関	—	—	—	
	商工業（等）	—	—	—	
合計	—	—	—	—	
一般貸付計	—	—	300	100.0	

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	—	—	300	100.0

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	—	—	300	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	—	—	300	100.0

(注) 1. 福利厚生貸付は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 22 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	82	45	0	29	98	136	58.1%
	リース資産	9	8	—	6	11	13	53.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	75	14	2	39	48	146	75.1%
	合 計	167	68	2	75	158	295	65.1%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 23 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	98	10	4	25	78	141	64.3%
	リース資産	11	8	—	5	15	14	49.3%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	48	22	0	28	42	174	80.4%
	合 計	158	42	5	59	136	330	70.8%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
不動産残高	98	78
営業用	98	78
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
有形固定資産	2	5
土地	—	—
建物	0	4
リース資産	—	—
その他	2	0
無形固定資産	17	6
その他	—	—
合 計	20	11
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
貯蔵品	13	42	32	—	23	
その他	0	8	8	—	—	
合計	13	50	40	—	23	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公社債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公社債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

●● V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

●● VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。本開示基準に定める開示項目は、以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織	
1. 沿革.....	30
2. 経営の組織.....	30
3. 店舗網一覧.....	31
4. 資本金の推移.....	31
5. 株式の総数.....	31
6. 株式の状況.....	32
(1) 発行済株式の種類等.....	32
(2) 大株主.....	32
7. 主要株主の状況.....	33
8. 取締役及び監査役.....	33
9. 会計参与の氏名又は名称.....	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況.....	33
11. 平均給与（内勤職員）.....	33
12. 平均給与（営業職員）.....	33
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容.....	31
2. 経営方針.....	
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況.....	4
2. 契約者懇談会開催の概況.....	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例.....	14
4. 契約者に対する情報提供の実態.....	8
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	8
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略.....	12
7. 新規開発商品の状況.....	10
8. 保険商品一覧.....	9
9. 情報システムに関する状況.....	23
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	24
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表.....	35
2. 損益計算書.....	41
3. キャッシュ・フロー計算書.....	43
4. 株主資本等変動計算書.....	44
5. 債務者区分による債権の状況.....	46
6. リスク管理債権の状況.....	46
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....	46
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）.....	47
保険金等の支払能力の充実の状況（旧基準によるソルベンシー・マージン比率）.....	48
9. 有価証券等の時価情報（会社計）.....	49
(1) 有価証券の時価情報.....	49
(2) 金銭の信託の時価情報.....	50
(3) デリバティブ取引の時価情報.....	50
10. 経常利益等の明細（基礎利益）.....	51

11. 会計監査人による監査	53
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書）について金融商品取引法に基づく監査証明.....	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載	53
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	53

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	54
(1) 決算業績の概況	4
(2) 保有契約高及び新契約高	54
(3) 年換算保険料	54
(4) 保障機能別保有契約高	55
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	56
(6) 異動状況の推移	57
(7) 契約者配当の状況	57
2. 保険契約に関する指標等	58
(1) 保有契約増加率	58
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	58
(3) 新契約率（対年度始）	58
(4) 解約失効率（対年度始）	58
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	58
(6) 死亡率（個人保険主契約）	59
(7) 特約発生率（個人保険）	59
(8) 事業費率（対収入保険料）	59
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	59
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	59
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	59
(12) 未だ収受していない再保険金の額	60
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	60
3. 経理に関する指標等	60
(1) 支払備金明細表	60
(2) 責任準備金明細表	61
(3) 責任準備金残高の内訳	61
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	61
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	62
(6) 契約者配当準備金明細表	62
(7) 引当金明細表	62
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	62
(9) 資本金等明細表	63
(10) 保険料明細表	63
(11) 保険金明細表	63
(12) 年金明細表	64
(13) 給付金明細表	64
(14) 解約返戻金明細表	64
(15) 減価償却費明細表	64

(16) 事業費明細表.....	64
(17) 税金明細表.....	65
(18) 借入金残存期間別残高.....	65
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	65
(1) 資産運用の概況.....	65
(2) 運用利回り.....	67
(3) 主要資産の平均残高.....	67
(4) 資産運用収益明細表.....	68
(5) 資産運用費用明細表.....	68
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	69
(7) 有価証券売却益明細表.....	69
(8) 有価証券売却損明細表.....	69
(9) 有価証券評価損明細表.....	69
(10) 商品有価証券明細表.....	69
(11) 商品有価証券売買高.....	69
(12) 有価証券明細表.....	69
(13) 有価証券残存期間別残高.....	70
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	71
(15) 業種別株式保有明細表.....	71
(16) 貸付金明細表.....	71
(17) 貸付金残存期間別残高.....	71
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	72
(19) 貸付金業種別内訳.....	73
(20) 貸付金使途別内訳.....	74
(21) 貸付金地域別内訳.....	74
(22) 貸付金担保別内訳.....	74
(23) 有形固定資産明細表.....	75
(24) 固定資産等処分益明細表.....	75
(25) 固定資産等処分損明細表.....	75
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	76
(27) 海外投融資の状況.....	76
(28) 海外投融資利回り.....	76
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	76
(30) 各種ローン金利.....	76
(31) その他の資産明細表.....	76
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	77
(1) 有価証券の時価情報.....	77
(2) 金銭の信託の時価情報.....	77
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）.....	77
Ⅶ. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制.....	16
2. 法令遵守の体制.....	19
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性.....	18
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称.....	15
5. 個人データ保護について.....	22
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	20
Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	78
Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況	78

●お問い合わせ窓口一覧

資料請求やご契約についてのお問い合わせ

カスタマーサービスセンター

 **0120-977-010** (無料)

受付時間 9:00～19:00 土日・祝日・年末年始を除く

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

保険金・給付金についてのお問い合わせ

保険金・給付金のご請求専用窓口

 **0120-977-002** (無料)

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

苦情・相談に関するお問い合わせ

お客様相談室

03-5520-1699

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

上記以外のお問い合わせ

総合受付

03-5520-1660

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

アイリオ生命保険株式会社

総務部

平成24年7月

〒135-0091 東京都港区台場 2-3-1 トレードピアお台場 20F

www.airio.co.jp



アイリオ生命保険株式会社

〒135-0091 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
総合受付 Tel:03-5520-1660
(9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く)
www.airio.co.jp